

詳細情報	hH200401L0110		
掲載（所管）部局	職業安定局		
告示日	令和2年3月31日		
種別・番号	令和2年厚生労働省告示第156号		
件名	雇用保険法施行規則第百十八条の三第五項第一号ロ及び第二号イ（2）に規定する厚生労働大臣が定める研修の一部を改正する件		
告示資料	告示文	<a href="#">厚生労働省PDF</a>	
制定・改正又は廃止される法令等	・雇用保険法施行規則第百十八条の三第五項第一号ロ及び第二号イ（2）に規定する厚生労働大臣が定める研修（平成27年厚生労働省告示第248号）		<a href="#">クリック注</a>

◆凡例

厚生労働省PDF：厚生労働省法令等データベースサービスのPDFデータを引用しています。

◆「制定・改正又は廃止される法令等」のリンク先について

・「[クリック注](#)」：閲覧時期により、施行前、施行後、施行後で未だ更新されていない又は廃止等の場合がありますので、最終更新日を確認のうえご利用ください。

また、「厚生労働省法令等データベースサービス」より削除された場合もありますので、ご注意ください。